

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第1号)



(宛先) 富谷市長

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のこととに同意し、従来制度幼稚園、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望（幼稚園や特別支援学校の預かり保育事業※1）は利用しない）するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満又は②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

1 申請者(児童及び保護者)

申請児童	フリガナ		申請日	令和 年 月 日	
	氏名		生年月日	年	月
申請保護者	住所	〒		年	月
	フリガナ		申請児童との続柄	生年月日	
	氏名			年	月
連絡先①	父携帯・母携帯・父勤務先・母勤務先 自宅・その他 ()	連絡先②	父携帯・母携帯・父勤務先・母勤務先 自宅・その他 ()		

2 施設の利用を希望する期間及び施設名

利用を希望する期間	<input type="checkbox"/> 令和5年 4月 1日 から <input type="checkbox"/> 小学校就学前 <input type="checkbox"/> 年 月 日 <input type="checkbox"/> 年 月 日 まで
利用（予定）施設名	<input type="text"/> 所在地 (市町村名)

※マイナンバー記入用紙については、様式に記載されている添付書類を添え、お手持ちの封筒に入れて提出してください。